

臨時福祉給付金 子育て世帯臨時特例給付金

# 申請手続きはお早めに!

「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の申請期限は、11月4日です。

市は、対象となる可能性がある世帯に、申請書を郵送（臨時福祉給付金は7月末から8月初旬、子育て世帯臨時特例給付金は6月初旬）しましたので、該当する人は、必ず期限内に申請してください。

なお、臨時福祉給付金については平成27年1月1日に、子育て世帯臨時特例給付金については平成27年5月31日に住民登録があった市区町村が申請窓口となります。

申請は  
**11/4**  
まで

- ◆臨時福祉給付金 専用コールセンター (☎47-7953)
- ◆子育て世帯臨時特例給付金 子育て支援課 (☎47-7092)

問合せ



## 市民サービスセンター 窓口業務の一部停止

10月5日から開始するマイナンバー制度の直前作業のため、市民サービスセンターの窓口業務の一部を、次のとおり停止します。

- \*停止期間/10月3日(土)～4日(日)
  - \*停止するサービス/住所異動の受付、印鑑登録の受付、一部の証明書の交付
- 詳しくは、窓口サービス課

(☎47-8764) または、各市民サービスセンターへ。

## ごみの屋外焼却は禁止されています

各家庭で、ごみを屋外焼却することは法律で禁止されています。

屋外焼却は、ばい煙や悪臭だけでなく、有害物質であるダイオキシンの発生にもつながり、周囲にも大変迷惑です。

各家庭ではごみを燃やさず、分別を徹底し、指定された日に「ごみステーション」に出してください。

詳しくは、環境衛生課 (☎47-8563) へ。

## ごみ収集日の変更

問合せ クリーンセンター(☎89-4124)



収集日	もえるごみ	もえないごみ ペットボトル	プラスチック製 容器包装	資源ごみ (ビン・カン)
9/21 (月・祝)	<b>【収集を行います】</b>	<b>【収集を休みます】</b> この日が収集日の区域は、9/24(木)に収集します	—	—
9/22 (火・休)	この日が収集日の区域は、9/25(金)に収集します	<b>【収集を休みます】</b>	—	—
9/23 (水・祝)	—	<b>【通常どおり、収集を行います】</b> 祝日日が水曜日の場合、この日が収集日の区域は収集します	—	—

## 市民環境賞

環境を守り育てる  
個人・団体・事業所を  
募集します!

市は、自然や環境を守り育てる活動をしている個人や団体などをたたえる「市民環境賞」の対象者を募集します。自薦・他薦は問いません。皆様のご応募をお待ちしています。

- \*対象/①市内在住・在勤の個人 ②市内の事業所 ③市内に活動拠点がある団体・グループ
- \*対象となる活動/①自然保護や資源のリサイクル、地域の清掃など地域の環境保全に貢献した活動 ②環境教育や環境学習を推進・実践した活動 など
- \*表彰/受賞者には賞状と副賞を贈呈
- \*応募方法/10月1日～11月30日(必着)に、環境衛生課などで配布の応募用紙(市HPからダウンロード可)に必要事項を記入し、同課(〒503-8601 丸の内2-29、☎47-8563)へ



## オースタムジャンボ宝くじの発売

オースタムジャンボ宝くじが、9月28日から10月16日まで発売されます。

1枚300円で、賞金は1等・前後賞合わせて5億円。抽せん日は10月23日です。

この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。



## ご利用ください「国の教育ローン」

高校や大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度「国の教育ローン」があります。

学生1人につき350万円以内を、固定金利(平成27年5月11日現在、年2.15%)で利用できます。

詳しくは、教育ローンコールセンター(☎0570-008656、☎03-5321-8656、平日は午前9時～午後9時、土曜日は午前9時～午後5時)へ。

## 市民病院に職員向け託児所・寮完成

大垣市民病院に、看護師など職員向けの託児所および寮が、9月5日に完成しました。

これは、建物の老朽化などで建て替えをすすめていたものです。屋上には太陽光発電設備を設置し、環境にも配慮した建物になっています。

詳しくは、同病院施設課(☎81-3341)へ。

## 審議会を傍聴してみませんか

まちづくり市民活動育成支援推進委員会 担当: 市民活動推進課(☎47-7169)

9月19日(土) 10:30～11:00	多目的交流イベントハウス
・平成27年度市民活動助成事業(追加募集)の審議 ほか	

公契約についての懇話会 担当: 契約課(☎47-8341)

10月1日(木) 10:00～11:30	市役所2階第1会議室
・公契約条例(修正素案)について ほか	

## 国勢調査のインターネット回答はお済みですか?



●インターネット回答は9月20日まで(24時間回答可)

国勢調査は、今回からインターネットで回答できるようになりました。調査員から配布されている各世帯用のIDを使って回答します。

市HP「国勢調査のお知らせ」からもアクセス可能ですので、ぜひご利用ください。

●紙の調査票は10月7日まで

インターネット回答をされなかった世帯には、9月下旬から紙の調査票を配布しますので、記入のうえ調査員に提出または郵送してください。

詳しくは、国勢調査大垣市実施本部(市民会館内、☎89-6681)でお尋ねください。

## 水道に関するお知らせ

◆上・下水道の利用の開始と中止の連絡はお早めに◆

引越しなどで上・下水道の使用を開始または中止するときは、申し込みが必要です。日程が決まり次第、早めに水道課(☎71-8848、平日の午前8時30分から午後6時まで)へ連絡してください。

また、使用開始・中止する3営業日から1か月前までの期間で、インターネットによる申し込みも可能。市ホームページの「水道等開始・中止申込専用ページ」からお申し込みください。

詳しくは、水道課(☎71-8848)でお尋ねください。



スマートフォン用 携帯電話用

申込専用ページ運営: 大垣市水道料金等業務受託者 (株)ジェネッツ ※(株)ジェネッツは、10月からヴェオリア・ジェネッツ(株)に社名変更